

校長	教頭	教頭	教務	保健室(保管)	学年主任	担任

出席停止に係る欠席届

令和 年 月 日

滋賀県立大津高等学校長 様

年 組 番

生徒名

保護者名

印

(自署の場合は押印不要)

下記の学校感染症と診断されましたので、必要書類を添付して提出します。

病名 ※□に✓を記入	<input type="checkbox"/> インフルエンザ <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症 <input type="checkbox"/> その他感染症（ ）
期間	令和 年 月 日 () より 令和 年 月 日 () まで

注意事項

1. 必要書類

医療機関で発行される診断書または疾病証明書（インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症の場合は診療明細書、調剤証明書、薬剤情報提供書等で代用可ですが、考查時欠席時は診断書または疾病証明書が必要です）

2. 登校再開後、1週間以内に提出してください。

出席停止に係る欠席届の提出について

滋賀県立大津高等学校

学校感染症の診断を受けた生徒は出席停止となります。医療機関にて診断を受け、必要書類を学校へ提出してください。

なお、該当する主な学校保健安全法の規定による出席停止期間は次のとおりです。

疾病名	出席停止期間
第1種学校感染症※	治癒するまで
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療終了まで
麻疹（はしか）	解熱した後、3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風疹（3日はしか）	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭性結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後、2日を経過するまで
結核、髄膜炎菌性髄膜炎	医師によって感染のおそれがないと認められるまで
コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎	病状により医師によって感染のおそれがないと認められるまで
その他の感染症（溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、伝染性紅斑、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎など）	病状により医師によって感染のおそれがないと認められるまで

医師の指示や症状により、療養を要する期間に変更がある場合があります。

※第1種学校感染症：エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）、急性灰白髄炎（ポリオ）、鳥インフルエンザ（H5N1）